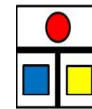


Heartful Day

北条高校人権委員会
平成30年9月19日
No. 123

日本の裁判制度とえん罪事件

日本での犯罪件数は年間100万件を超えています。
そして、逮捕された人の99%近くが有罪となっています。
皆さんはこの数字を見てどう思われますか。



えん罪救済センター
Innocence Project Japan

「逮捕された人のほぼ全員が有罪になったのだから、日本の裁判制度は素晴らしい」と誤解していませんか。実際には、無実の罪で有罪（死刑・懲役刑など）になった人が過去に何人もいます。えん罪は決してあってはならないものです。

「えん罪」＝「刑事事件において、犯していない罪について犯人とされ、裁判所で有罪判決が確定した場合」

今回はこの「えん罪」について一緒に考えてみたいと思います。
その前に日本の裁判制度についてチョット復習しましょう。



1 日本の裁判制度（三審制）の特徴は？

地方裁判所などでの最初の判決に不服があれば高等裁判所に訴え、
それでも不服があれば最高裁判所に訴えることができる。
これを「三審制」と呼ぶ。



2 裁判に登場する人物は？

警察 ＝ 犯人と思われる人物（被疑者）を逮捕する

検察官 ＝ 事実関係を検査して裁判を起こす

弁護士 ＝ 被疑者を弁護して検察官と争う

裁判官 ＝ 検察官、弁護士の捜査内容をもとに、無罪か有罪かを決定する

3 えん罪の及ぼす影響は？

- (1) えん罪で死刑が確定し、死刑が執行された場合に取返しがつかない。
- (2) 有罪が確定した段階で、勤務先を解雇されることが多く、無実が判明した後も、再就職が難しい。
- (3) 服役中の経済的補償として支給されるのは最低額の場合1日当たり1,000円しかなく、そのお金も裁判費用として使ってしまうことが多く、生活保護を受けなければ暮らしていけない。
- (4) 本人だけでなく家族も、肩身の狭い思いをして、周囲から差別的な目で見られ、就職や結婚に影響が出る。

4 具体的事例

- (1) 1999年に、松山で起きた殺人事件で犯人として逮捕された人が裁判を受けていた時に、別人が真犯人であると自白したため、えん罪であることが明らかになり、逮捕された人は無罪判決を受けた。
- (2) 列車内で、痴漢行為をしたということで犯人扱いされて、職場を解雇され家庭が崩壊したケースが数件ある。参考：映画「それでもボクはやってない」

5 なぜ、えん罪が発生してきたのか？

- (1) 戦後間もない時期は、事実関係の調査が不十分であった。
- (2) 警察ができるだけ早く犯人を特定し事件を解決したいと考える傾向があった。
- (3) 物理的証拠がない場合にも、偽の証拠が作り上げられた場合もあった。
- (4) 厳しい取り調べに耐えることができなくて、被疑者がうその自白をしてしまった。
(現在は、取り調べの状況を録画するという方向になりつつある＝可視化)



6 私達が気を付けなければいけないことは？

- (1) TVなどで犯人として報道された人が、必ずしも犯人とは限らない。マスコミの情報をそのまま信じてはいけない。マスコミ報道が犯人を作り上げてしまう。
- (2) 将来、自分もえん罪の被害者になるかわからない。他人事としてとらえない。
- (3) ツイッターやブログ上に一度アップした文字や画像は、短期間に不特定多数の人に広がり、削除することはほぼ不可能。本人に悪気はなくても、犯罪と見なされる場合があるので、安易に情報発信をしない。

